

令和3年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験における 特別選考C〔講師経験者を対象とした特別選考〕について

令和2年1月17日に掲載した内容を、次のとおり更新しましたので、お知らせします。

1 概要

- (1) 下記2に示す受験資格を満たす者を対象として、令和3年度（令和2年実施）の岡山県公立学校教員採用候補者選考試験（以下「試験」といいます。）において、特別選考を実施します。
- (2) 標記の特別選考に出願せず、一般の試験に出願することもできます。
- (3) 詳しい内容は、令和2年4月中旬頃交付予定の「令和3年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項」（以下「要項」といいます。）をご覧ください。

2 受験資格

○ 特別選考C①〔講師経験者を対象とした特別選考〕（前年度第1次試験合格者）

次の各号のいずれにも該当する者

- (1) 令和2年度（令和元年実施）の試験で、第1次試験の結果、第2次試験の受験資格を得た者。ただし、特別選考C〔講師経験者を対象とした特別選考〕又は特別選考G〔「理数系教員養成拠点構築プログラム」修了者を対象とした特別選考〕で受験した者を除きます。
- (2) 要項において、全ての受験者に共通して求める受験資格を満たす者
- (3) 令和2年度、常勤講師等、非常勤講師又は臨時学校栄養職員として岡山県の公立学校等で勤務し、出願時に所属長の推薦を得た者

※ 「常勤講師等」とは、常勤講師、養護助教諭、^(注1) 実習助手（兼講師の者のみ）、育児短時間勤務のための任期付短時間勤務職員をいいます。

※ 「非常勤講師」は、県費負担の非常勤講師に限ります。

※ 「臨時学校栄養職員」は、令和2年度（令和元年実施）の試験を「栄養教諭」で受験した者に限ります。また、「臨時学校栄養職員」は、非常勤の職員を除きます。

※ 「岡山県の公立学校等」とは、県立の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び市町村（組合）立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校並びに岡山大学教育学部附属の小学校、中学校、特別支援学校をいいます。ただし、岡山市立の小学校、中学校は除きます。

※ 「勤務」とは、令和2年4月1日から要項に定める出願書類の受付期間の最終日までの間に、勤務実績がある場合をいいます。

※ 特別選考の対象となる校種・職種及び教科（科目）は、^(注2) 令和2年度（令和元年実施）の試験で受験したものと同一（中高併願で出願した者は、第2次試験の受験資格を得た校種・職種）としますが、^(注3) 令和2年度、常勤講師等又は非常勤講師として勤務している学校の校種・職種及び教科（科目）等は問いません。

（注1）「栄養教諭」出願者については、兼講師でなくても構いません。

（注2）例：地理歴史（世界史）での第1次試験合格者は、地理歴史（世界史）の特別選考の対象となり、地理歴史（日本史）の特別選考の対象とはなりません。

（注3）例：中学校教諭等（国語）の特別選考に出願する場合であっても、勤務している学校は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校のいずれも可とします。

※ 地域枠については、同一校種及び教科（科目）であれば、枠を越えての出願が可能です。

例：小学校	令和2年度試験での第1次試験合格校種等	令和3年度の出願可能先
	小学校	小学校又は小学校（地域枠）
	小学校（地域枠）	

○ 特別選考C② [講師経験者を対象とした特別選考] (経験年数)

次の各号のいずれにも該当する者

- (1) 平成28年4月から令和2年5月までの間に岡山県の公立学校等で、常勤講師等又は臨時学校栄養職員(常勤に限る。)として(注4) 通算24か月以上勤務した者。
- (2) 要項において、全ての受験者に共通して求める受験資格を満たす者
- (3) 令和2年度、常勤講師等、非常勤講師又は臨時学校栄養職員として岡山県の公立学校等で勤務し、出願時に所属長の推薦を得た者

※ 「常勤講師等」、「非常勤講師」、「臨時学校栄養職員」及び「岡山県の公立学校等」の定義については、特別選考C① [講師経験者を対象とした特別選考(前年度第1次試験合格者)]の受験資格を参照ください。

※ 常勤講師等又は臨時学校栄養職員(常勤に限る。)として、経験年数を通算する際の校種・職種及び教科(科目)等は問いません。

※ 令和2年度、常勤講師等、非常勤講師又は臨時学校栄養職員として勤務している学校の校種・職種及び教科(科目)等は問いません。

(注4) 勤務経験の通算に当たっては、発令期間が月内に1日でもあれば、当該月は経験月として計算します。

3 その他

- (1) 講師登録

講師登録については、随時受け付けています。登録の方法等については、岡山県教育庁教職員課のホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/site/16/detail-2521.html>)をご覧ください。

- (2) 問い合わせ先

岡山県教育庁教職員課

電話番号 (086) 226-7915